



▲萱原用水を導水した大羽茂池



▲大久保大明神

背景

萱原用水は、綾川町正末で綾川の水を取り入れ、大羽茂池に達する14kmの用水で、綾川町萱原周辺の灌漑用水源です。かつてこの辺りは干害に苦しめられることが多く、特に元禄10年（1697）から連続して干害に見舞われ、元禄14年（1701）には270人が餓死しそうになったそうです。この窮状を救うために奮闘したのが、萱原村の庄屋であった久保太郎右衛門です。大正9年（1919）に建立された太郎右衛門の彰徳碑は、今日も地域の人々に大切にされています。

アクセス 萱原用水の碑

- 琴電琴平線滝宮駅より東へ直線距離約1km
- 綾川町萱原
- 緯度経度 北緯34度14分46秒，東経133度55分50秒



萱原周辺は水利の便が悪く、用水確保に苦勞していました。このため、ため池が多く築かれ、水田が開かれていましたが、日照りがあると稲は立ち枯れになることもありましたが、久保太郎右衛門は、延宝四年（一六七六）萱原村（現在の綾川町萱原付近）に生まれ、二〇歳で庄屋になった人です。太郎右衛門は、農民の苦しみを何とかして救済しようとして、綾川の水を水路に入れ、多くの溜池に注ぐことを考えました。自ら測量をし、山田村（現在の綾川町山田付近）の正末から大羽茂池に達する水路の計画を立てました。

この計画を高松藩庁に願い出しましたが、許可はすぐには出ませんでした。重ねて願いをしていると、太郎右衛門が二八歳の元禄一六年（一七〇三）、一部について許可が出て、数ヶ月で工事を完成しました。しかし、水は池に届かなかつたので、藩主に直訴してもとの計画を認めるよう嘆願しました。そこで太郎右衛門は捕らわれ、投獄されました。

太郎右衛門の妻は金比羅さんにお参りし、太郎右衛門を父母のように慕っていた村人も釈放を懇願しました。釈放後、太郎右衛門は藩老に水路計画の事情を涙ながらに訴え、その志に藩老は感激して、宝永四年（二七〇七）、太郎右衛門に許可が下りました。太郎右衛門は早速用水取り入れ口からの水路の工事にかかり、その年のうちに完成しました。三二歳でした。

この萱原用水の完成によって、村々は綾川の恵みに浴することになり、開拓も進みました。